国労東海
国鉄労働組合 東海エリア本部
発行責任者 渡辺良成
編集責任者 細木義孝
東京都港区新橋５－15－５ 交通ビル３階

交運共済特集

大災害に負けない助け合いの力！

組合員の家族・財産を守る交運共済

安い掛金で大きな安心

２０１１年も残り1ヶ月を切り、1年をふりかえると３・11の東日本大震災にはじまり、台風12号・15号と自然災害の脅威を再確認させられた1年間となった。

誰もが自然災害に不安を感じる中、労働組合の共済である交運共済は「相互扶助」の理念に基づき、先の東日本大震災でもいち早い給付と対応によって、被災組合員の復興を支援した。

近年の生協法の改正や新保険法の施行など民間損害保険会社との垣根がなくなると言われている中で、交運共済は「相互扶助の精神」を残しつつ給付に万全の態勢を整えている。

今回の災害を教訓に、改めて交運共済の火災共済・地震風水害共済への加入を検討してみてはいかがだろう。

「相互扶助」の精神

交運共済は労働組合の共済として誕生し、組合員同士の助け合いの精神に基づき運営されています。先日の東日本大震災でも、いち早く組合員の安否を確認する為に、連絡を各組合員様にとり被害状況の把握に努めました。

また、1日も早い給付こそ復興への手助けと考え、対受付給付率95・4%を達成しています。（２０１１年11月15日現在）

厚生労働省の認可を受けた生協法人

交運共済はJR職場で唯一、厚生労働省より認可を受けた生協法人です。民間損保会社の利益を追求し株主・投資家に還元する利益第一主義とは違い、利潤を第一としません。また、利潤が発生した場合は組合員に還元することになっています。

交運共済は利潤を追求しない事で、安い掛金で手厚い保障を実現しています。そして早期給付こそが組合員の手助けになるとし、正当性のない不払い・遅延はありません。

「外的要因の変化が著しい時代ですが、交運共済も中期経営計画「5ヵ年」など実行し、東日本大震災規模の災害にも耐えうる給付体制を整えていますのでご安心ください。

また、生命共済・交通災害共済・マイカー共済など多様な商品を取り揃えており、特に火災共済・地震風水害共済は震災の影響もあり多くのお電話を頂いてます。ご加入頂いてない組合員様も是非、一度交運共済をご検討ください。

お電話をお待ちしております。

火災共済・地震風水害共済セット加入で 組合員の財産をしっかり保障！

交運共済は東日本大震災・台風を教訓に、火災共済・地震風水害共済のセット加入をお勧めしています。地震・水害時にも手厚い保障が受けられます。家は大切な財産です。組合員同士の声の掛け合いで全員加入をお願い申し上げます。

◎ 火災共済

火災共済の特徴は、火災の被害は当然のこと、地震・大雨・強風などの自然災害の被害でもお見舞い金の対象となります。

また、落雷や雪の被害も対象になり、幅の広い災害が保障対象となっております。尚、単身赴任先など、自宅以外でもご加入することができます。

◎ 地震風水害共済

地震風水害共済には、口数を選択でき、柔軟な掛け方が可能な「標準タイプ」と、大規模な災害への備えとして保障額の大きい「大型タイプ」があります。どちらも、火災共済とセットで加入することで、手厚い保障を実現します。

これからの季節、雪の被害が発生しやすくなっております。

雪害も保障対象ですので、雪害への備えとして検討してみてはいかがでしょうか。

火災共済・地震風水害共済掛金表（月々）

（一口あたり）

	火災共済	地震風水害共済	
		(標準ﾀｲﾌﾟ)	(大型ﾀｲﾌﾟ)
木　造	7円	8円	11円
耐火(鉄筋)	3．5円	4．5円	6．5円

東海本部Eメールアドレス　nru-tk-tky3@star.odn.ne.jp

地震・台風でも確かな給付実績

東日本大震災・対受給付率95.4%を達成（2011年11月15日現在）

スピーディな対応で被災者支援

２０１１年3月11日、東の本大震災が発生した。皆が目を覆う中、交運共済の対応は素早かった。災害対策本部の設置・現地への職員救援体制の確立・組合員への安否確認など、被災組合員救済への体制を作り上げた。これらの動きは給付にも現れている。交運共済は東日本大震災発生から常に高い対受給付率を維持している。まさに、交運共済の持つ「相互扶助」の精神が発揮された一面ではないだろうか。

東日本大震災 給付レポート①

Uさんは茨城県在住の国労OBの組合員、現役の頃から火災共済・地震風水害共済加入していた。

被害状況は2階の屋根瓦の破損から壁の亀裂、基礎コンクリートの亀裂など全体的に破損しており、被災後の雨によっては存した瓦の隙間から雨漏りが発生していた。

被災当時は、すぐに申請できる状況ではなかったが、7月にはすべての書類が揃い、揃った2日後に給付決定することができた。

今回の東日本大震災を経て「火災共済だけではなく、地震風水害共済にも加入しておいてよかった。交運共済の認定基準では半壊の被害となり、（20%以上の損壊率は半壊）給付金額にも大きく影響したと思う。幸運共済には感謝しています。」と一言。

【組合員Uさん・茨城県在住】

木造2階（29坪）

◎交運共済加入状況

火災共済	建物	１６０口
	家財	５０口
地震風水害共済（標準）	建物	１６０口
	家財	５０口

◎年間掛金　３５、７００円

◎被災状況　損壊率28%（半壊）

◎給付金額　２８５万円

東日本大震災 給付レポート②

福島県在住の現職組合員のTさんも安否確認届にて被災連絡を頂いた。

主な被災状況は自宅の壁崩れと壁の亀裂など、特に玄関先・茶の間・浴室は漆喰のやり直しやバスタブの交換が必要なほどの損壊を受けた。

Tさんは火災共済のみの加入状況だったが火災共済の幅広い保障範囲によって、今回の地震災害も給付対象となった。

【組合員Tさん・福島県在住】

木造43坪

◎交運共済加入状況

火災共済	建物	９０口
	家財	６０口
地震風水害共済	加入なし	

◎月々掛金　１、０５０円

◎被災状況　半壊

（組合員が在住している市町村が発行した被災証明書にて証明）

◎給付金額　６０万円

（地震被害は火災共済のお見舞い金の対象となる。）

台風15号 給付レポート

静岡県在住のTさんは9月に台風15号の直撃を受けた。

主な被害はバルコニー・屋根の瓦・アンテナと自宅の高い位置に被害が集中した。

「地震風水害共済に加入していてよかった。火災共済のお見舞い金だけでは修理費用全額給付にならなかった。」

Tさんは火災共済・地震風水害共済にそれぞれ３４０口加入していた為、実損額の満額給付を受けることができた。

【組合員Tさん・静岡県在住】

木造（30坪）

◎交運共済加入状況

火災共済	建物	２１０口
	家財	１３０口
地震風水害共済	建物	２１０口
	家財	１３０口

◎月々掛金　５、１００円

◎被災状況　一部損壊

◎給付金額　１８７、０００円

（実損額以上の給付金額になった場合は実損額が給付金額の上限となります）

地震風水害共済 大型タイプ

近年、異常気象や大地震が多くなり、地震風水害共済の保障の充実化の要望が強くなりました。その声から、２０１０年7月「地震風水害共済・大型タイプ」が新設されました。

「地震風水害共済・大型タイプ」は従来の地震風水害共済より保障額が高く設定でき、これまで対象外だった付属建物が一部対象となりました。

より手厚い保障をご要望の組合員様は是非ご検討下さい。

KOUN

交運共済（JR職域生協）

全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

フリーコール　０１２０－９８２－８４７

JR電話　０６１－２５２２

FAX　０５２－４５２－８４７７

ご相談等、お電話をお待ちしております。